

暮らしの相談

(市外局番表記のないものは0478です)

●相談窓口

◆人権行政合同相談

町民課 町民係(人権)
☎86-6070
総務課 庶務係(行政)
☎86-6082

◆消費生活相談

香取市消費生活センター
☎50-1300

◆若者の就労相談

ちば北総地域若者
サポートステーション
☎0476-24-7880

◆暮らし家計相談

香取CCC
☎50-1919

◆障害に関する相談

香取障害者支援センター
☎79-6919

◆消費生活相談

地域生活支援センター
サザンカの里
☎0476-73-4695

◆障害者の就業に関する相談

香取就業センター
☎79-6923

◆定例健康相談

◆マタニティ・子育て
相談室
健康福祉課 保健衛生係
☎79-0911

◆教育相談

教育課 学校教育係
☎86-2311

◆療育に関する相談

コスモスの花
☎70-7373

◆家庭児童相談

香取健康福祉センター
☎52-9161

◆心配ごと相談

◆弁護士相談(予約優先)
◆司法書士相談
(予約優先)
東庄町社会福祉協議会
☎86-4714

◆労働相談

連合千葉
☎0120-154-052

●東庄病院の診療日

整形外科は、完全予約制です。
予約は、平日の14:00~16:00に電話してください。
※内科の予約や変更も上記時間で受付しています

整形外科 (予約制)	毎週火曜日 8:30~11:00	旭中央病院 杉山医師
	第1・3火曜日14:00~16:00 第2木曜日14:00~16:00	成田日赤 鈴木医師
内科	月~金曜日8:30~12:00 第1土曜日8:30~12:00 (受付時間は 午前11時まで)	常勤・ 非常勤医師

※救急患者については、休診日および時間外でも24時間体制で診療しますので、電話連絡のうえ来院してください。

※第3土曜日の診察は当面の間休診となります。



東庄病院 ☎86-1177

▲病院ホームページ

●東庄町訪問看護ステーション

看護師がご自宅に訪問し在宅療養をサポートします。かかりつけ医の指示を受け病院と同じような医療処置も行います。



▲訪問看護
ホームページ

東庄町訪問看護ステーション ☎79-0913

●デマンドタクシー 運行中

町内在住であればどなたでも利用できます。
事前登録が必要です。(15歳未満の方は登録不要。乗降場所は町内のみ。)

運行日:火・水・金・土曜日
料金:1回500円(現金)
利用登録:東庄町社会福祉協議会
☎86-2900(専用)
配車予約:(有)東庄タクシー
☎79-7979(専用)



▲町ホームページ

●求人情報

(ハローワーク佐原管内)

町ホームページに掲載しています。
詳しくは下記へお問い合わせください。

ハローワーク佐原
☎55-1132



Vol.374

さまざまなことに挑戦し、
経験を広げたい

▼20歳の記念に倒立! (失敗しました)



鵜野 桂椰 さん(根方)

行ってみたい国*フランス(パリ)
趣味*卓球・ドラム

高校卒業後、システムエンジニアとして働いています。入社当初は専門知識が薄かったため、研修や先輩社員に教わるなど、仕事しながら勉強を重ねてきました。社員数も多く、一人ひとりのパソコンなどの端末管理や対応を行う必要があるため、業務量が多く大変な面もあります。一方で、担当しているアプリを社員に利用してもらい、「便利になった」「仕事がかどった」などの声をもらえたときに、やりがいを感じます。会社の先輩とは、休日と一緒に過ごすほど仲が良く、先輩や高校時代の卓球部顧問、後輩などとチームを組み、オープン大会にも出場しています。今後結果を残せるように練習を工夫しながら、楽しんでいきたいです。

また、20代はチャレンジしたいことがたくさんあります。音楽は、高校2年生のころから始め、学校行事や「二十歳の門出」でのライブ演奏をしました。今後は町のイベントなどでも発表できるよう、モチベーションを上げていきたいです。

そして、さまざまな文化や景色に触れて経験を広げられるよう、たくさんの国を旅行したり、新しいことにもたくさん挑戦し、仕事もプライベートも充実させたいです。



東庄町俳友会

笑い声去って三日の夕かな 星野 清風
 気の焦り何も手つかず年の暮 青柳扶美子
 いろいろな馬が跳ねだす年賀状 野口 久子
 お年玉幼につつまやすらぎぬ 海寶 和子
 息災を小銭で願う老いの春 山口カヨ子
 門松にお疲れさまと頭たれ 大柳 賢一
 大利根に水鳥の群休みけり 加部 東子
 今年こそ今年こそはと手を合わせ 花香むつみ
 弾む息ナイスラリーに風光る 越川かた恵
 冬の駅一会話らうぬくさかな 山本よう子
 初雪に手を引っ込める清め水 野口 桂子

投句歓迎
公民館ロビー「俳句ポスト」

消費生活

不要なオプションが付けられていた!? 携帯電話の契約は慎重に

■事例

機種変更のために携帯電話ショップに出かけ、同系列のキャリアが提供する端末を熱心に勧められ契約した。その後、契約書を確認したところ、断ったはずのオプションなどが付けられているうえ、セキュリティソフトも契約させられていた。納得できない。(60歳代)

一言アドバイス

- 携帯電話の買い替えなどの際、不要なオプションが付けられていたといった相談が寄せられています。
- 契約の際には、契約内容をよく確認し、よく分からない場合は契約しないようにしましょう。オプションなどを勧められた際も、必要ない場合はきっぱり断りましょう。
- 契約書もその場でよく確認し、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなどを確認しましょう。
- 不要なオプションを契約させられている場合は、すぐにショップに解約を申し出ましょう。

消費者生活相談

消費者ホットライン
☎188

香取市
消費生活センター
☎50-1300

空き家や空き地を「売りたい」「貸したい」というお考えをお持ちの方は、ご相談ください!

- 空き家・空地バンク
総務課 企画係 ☎86-6084
- 農地の場合
農業委員会 ☎86-6079

旬の風

いちごが旬を迎え、町外からたくさんの方が東庄町に来ている光景に、幸せを感じます。ふるさと納税でもいちご関連の返礼品は大人気で、昨年も多くの寄付をいただきました。最近では、新規返礼品開拓もかねて、東庄の食材を使うお店巡りにハマっています。事業者さんと話す、東庄の食材の美味しさに惚れ、食材をもっとおいしくしたいと熱心な取り組みを知ることが出来ました。春は桜やつつじなど、イベントも増えてきます。東庄の魅力が、もっとたくさんの人に伝わるといいな、活動もより一層頑張りたいと思います。



▲少しずつ咲き始めた芝桜